

議案第 37 号

天理市道路線の変更について

天理市道路線を下記のとおり変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）

第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成22年3月8日提出

天理市長 南 佳 策

記

路線番号	新旧別	路線名	起 終 点	主なる 経過地	摘 要
263号	旧	上之庄中線	起点 二階堂上之庄町市道167号線分岐 終点 二階堂上之庄町市道1号線合接		一部廃止による終点の変更
	新	上之庄中線	起点 二階堂上之庄町市道167号線分岐 終点 二階堂上之庄町383番地2先		
461号	旧	佐保庄線	起点 佐保庄町県道天理環状線分岐 終点 佐保庄町県道横川三味田線合接		起点の名称及び一部廃止による終点の変更
	新	佐保庄線	起点 佐保庄町市道720号線分岐 終点 佐保庄町県道天理環状線合接		